

議 長 受付番号第4号、田代実君の一般質問を許します。登壇願います。

2 番 田 代 議長のご許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。受付番号第4号、質問議員第2番 田代実。件名、有害獣の管理捕獲に対する新たな支援を！

要旨、松田山並びに寄の農地や山林によるシカ・イノシシ・タヌキ・ハクビシンなどの有害獣による被害は甚大なため、その対策として第3回議会臨時会で補正予算に、有害獣被害実態等調査事業1,200万円が計上されました。

松田町の有害獣対策について、次の3点に関する町長のお考えをお伺いいたします。

(1) 調査事業は、被害実態調査とジビエ事業性調査が主なもので、最も重要な被害対策の詳細について示されておりません。今後、どのような方針で被害を防止していくのか。

(2) ワナを用いたシカやイノシシ捕獲の担い手は、猟友会とされていますが、農家との連携は。

(3) 松田町猟友会会員の平均年齢は、65歳を超え後継者不足になっております。管理捕獲に対する猟友会への新たな支援についてどのようにお考えでしょうか。

以上、3点についてよろしくお願いたします。

町 長 それでは、田代議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、1つ目の御質問につきましてでございます。現在、町では被害対策といたしまして、農地・農作物を守るということを目的に、電気柵や金網柵等の設置に対し、今まで2人以上の農地所有者の共同申請を条件でありましたけれども、それを緩和をいたしまして、ことし4月から、個人の申請であっても10アール以上の農地に設置する柵であれば、上限20万円までの範囲で、1メートル当たり1,500円のマテリアル費を補助するように支援事業内容を拡大し、使いやすくするなどの対策を取り組んでおるところでございます。この結果、防護柵設置補助金を使う方がふえておりますけれども、一方で高齢化などにより被害対策自体が進まず、荒廃農地が増加している状況でもあり、抜本的な対策としては、有害鳥獣駆除にいかにかつ計画的に実施するかということになるか

と考えております。

そのような状況を改善するために地方創生推進交付金を活用し、今年度、有害獣被害実態等調査事業を実施してまいります。この事業では、松田町にシカ、イノシシ等の有害獣が何頭生息しているかという状況調査を行うとともに、今後の捕獲及び被害対策につきまして、具体的な調査・研究を行う予定としております。具体的な対策を行うには、町猟友会の皆さんや農家の方々に、有害獣がどのような場所にいるのか、また、こういった箇所にはどんなわなを仕掛けたらよいのか等々の指導を仰ぎながら、町内全域にくくりわなや箱わなを設置いたしまして、これまでの林地での銃器を主体とした駆除方法に加えて、地形的な捕獲しやすい農地、耕作放棄地でのくくりわな等による捕獲実態調査という名目をかかげながら、被害の拡大を防ぐ対策といたしまして、各種わなの設置を実行する予定としております。また、ハクビシンなどの小動物につきましては、現在箱わなを貸出ししており、1頭ごとではございますが、3,000円の補助をさせていただいておりますが、依然として増加傾向となっておりますが現状でございます。町が、被害対策として継続的に有害獣捕獲を実施する上では、今後捕獲の担い手を確保することは、また、数多くのさまざまなわなを仕掛ける環境を整えることが非常に重要だというふうにも考えております。

また、ジビエの事業性調査の内容には、単なるジビエ商品を事業化することだけではなくて、捕獲されたシカ、イノシシを幾らで買い取っていただくかなど流通手法の構築を通じ、捕獲してくださる方々に対してのインセンティブ、報酬を支払うことで、捕獲意識の向上を図ることもソフト事業の一つと考え、調査研究を行う予定でございます。

今回、予算1200万円という予算をうまく活用し、担い手講習を実施、また、農家の方々に初め、多くの方に安全なくくりわな等の狩猟技術を習得していただくとともに、身近な里地里山での有害鳥獣の捕獲を行っていただく意識の向上も対策として重要と考えておりますので、今後も効果的な対策を講じてまいりますというふうに考えております。

次に2つ目の御質問にお答えを申し上げます。現在のところ、基本的にシカやイノシシを捕獲、発見した場合は、安全を重視するために、まず地区担当の

猟友会の皆さんへ御連絡をさせていただき、猟友会員の皆さんが現場へ駆けつけ、とめさし捕獲することとなっております。現在、松田・寄猟友会員の皆様方が高齢化が進んでいるということを思慮しますと、銃器捕獲はもとより、くくりわな等の見回り作業を行うことには、猟友会員の皆様にとって大変な負担を強いることになるというふうに思っております。

今回の調査委託でもくくりわな等を仕掛け、わなにかかっているかどうか定期的な見回り作業が発生いたしますが、見回りから捕獲までを猟友会員がすべて行うといった場合の負担軽減策といたしまして、くくりわなを仕掛けた場所付近の畑を持つ農家の方が、町補助金を活用していただき、わな免許を取得していただいた上で、定期的にななを見回る方法もあろうかというふうに考えております。有害鳥獣がわなにかかったときに初めて猟友会に連絡をし、とめさしをしていただくことで、各農家の農作物被害を食いとめ、猟友会との連携も生まれることも期待しておるところでございます。

3つ目の御質問にお答えをさせていただきます。現在、松田・寄猟友会の後継者不足対策の一助として、狩猟免許取得補助金を予算計上し、免許取得にかかる経費の全額補助を実施しており、今回の補正予算1,200万円を活用し、捕獲講習会の開催を予定しているなど、さらなる後継者の育成を図るために、地元猟友会の方々の御協力を得ながら、捕獲講習会の開催等を通じ、女性を含む若手の新規ハンターの加入や、町外からのハンター希望者を呼び寄せるなどの新たな人材掘り起こしや育成支援に取り組んでまいりたいと考えております。

今年度の猟友会様への支援といたしましては、有害鳥獣駆除委託料や有害獣防護柵巡視委託料といたしまして、松田猟友会に対しましては25万8,240円、寄猟友会様に対しては37万4,720円、合計63万2,960円を予定しており、そのほかくくりわなにつきましても、各猟友会へ毎年10丁ずつ支給をさせていただいております。

今後の有害鳥獣駆除に対する猟友会の活動に対しましては、新年度に向け、国・県からの新たな財源確保を図るべく、できるだけアンテナを高く掲げ、1頭当たり捕獲したら幾らとするのか、また、定額補助をふやすか等の支援策についても猟友会の皆様方と御相談をさせていただき、進めてまいりたいという

ふうに考えております。

また、平成29年度は、地方創生推進交付金活用の2年目というふうになりますので、引き続き交付金の獲得により協力いただける猟友会、また、農家の皆様方への支援拡大を目指して取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

2 番 田 代 初めに丁寧な御回答ありがとうございます。初めに御回答のあった金網製の防護柵ですか防止柵、それに加えて電気柵も加えたと、それである程度効果が出てるといってお話ありがとうございます。といいますのは、27年当初は金網の柵しかたしか持ってなかったと思います。私も前の職場を退職してまちづくりに関する活動を始めたときに、これ、後援会ニュースというのをつくったのがあるんですけども、5つのまちづくりの目標を掲げました。その中で、3番目として即効性のある有害獣対策、危険でないソーラー電気柵の普及を目指しますということを掲げました。このときにちょうど運悪く伊豆半島で、例の亡くなってしまった、電気柵の直流のあれが川にあって亡くなってしまったという事故が重なったんですけども、あくまでも危険でないソーラーシステムの電気柵ということでお願いしましたところ、迅速に対応していただきまして、それで何軒かの方がこれをもう導入して、非常に効果を上げているということを知っております。いろいろありがとうございます。これに基づきまして順に質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、冒頭私の質問の中でもタヌキ、ハクビシン。どちらかという小動物ですね。これについては、箱わなをお貸しして捕獲奨励金1頭3,000円、これで対応していると。これについては、多分農家が大体できると思うんですけども、この状況について、過去3年間のタヌキ、ハクビシン等の小動物、小さな箱わなを使った頭数ですか、これの捕獲数について数字的なものを御回答お願いしたいと思います。

参事兼観光経済課長 まず、平成25年のタヌキの捕獲数です、13頭。ハクビシンが15頭。それと平成26年にまいりますと（「合計でいいです」の声あり）合計でいいですか、はい。25年が28頭、26年が34頭、27年が41頭です。

2 番 田 代 繰り返しますと、平成25年が28頭、決算額でいうと8万4,000円ですね。1

頭3,000円ですから。26年が34頭、決算額10万2,000円。平成27年、41頭12万3,000円。これ、3年間の対比で見ますと、45%ほど、1.45倍ぐらいになっているんですね。そういう面である程度効果があるのかな。これを要するに小さな箱わな、幾つぐらいあって、何人ぐらいの人にこれ貸し出ししたか、それについてお願いします。

参事兼観光経済課長 返ってきたり何かというのはございますので、今、所有数は21個ございます。その中で、貸し出し数が19、今現在ですね。それで2個がまだ在庫として残ってございます。

2 番 田 代 ありがとうございます。次に、大きい有害獣、シカとイノシシだと思うんですけれども、この辺についての捕獲状況、やはり同じように平成25年から27年までの捕獲した数、それについてお願いいたします。これは、シカとイノシシと分けてもらいます。ゆっくりお願いします。

参事兼観光経済課長 まず、25年からまいります。イノシシ6頭、シカ58頭。それと平成26年、イノシシ9頭、シカ44頭。平成27年にまいりまして、イノシシ12頭、シカ33頭でございます。

2 番 田 代 今、聞いてておもしろいなと思ったのが、タヌキとハクビシンは実績があっただんだんふえている。それに対して、初め64頭でしたね。平成25年が、シシが6、シカが58、64頭。平成27年になると45頭に減っちゃうんですね。イノシシが12、シカが33頭。被害が年々多くなっているのに捕獲数が少なくなっている要因というのはどういうことでしょうか。

参事兼観光経済課長 やはり、ふえてることは確かだと思ってます。ただし、やはりハンターの方々も高齢化も進んでまいりますし、いろんな面でとること自体が難しくなっているというふうに推測をさせていただきます。（「県が頭数制限している。シカの場合捕獲制限しているから」の声あり）

2 番 田 代 あと、この内訳の中で、シカのほうのが圧倒的に多いですよ。イノシシだと、さっきの話ですと6、25年度が6頭。シカは58頭もとれてますよね。26年が9頭、シカが44頭っておっしゃいましたね。27年、イノシシ12頭、それに対してシカが33頭ですか。猟友会の人に聞くと、もうイノシシはすばしっこくてとてもつかまえないと。その中で先ほどお話のあったくくりわなということ

とで、くくりわなを町長の答弁ですと、10基ずつ各猟友会。松田、寄10基ずつ。年に20基だと思うんですけど、毎年提供して利用されてるといふんですけども、まずこれのね、わなの27年まででいいですから、全部で買って貸し出している総数、くくりわなの数について。あと、箱わなも多分使っていると思ふんですけども、町が買って大きい箱わな、小さいのじゃないですよ、ハクビシンが入る小さいのじゃなくて、イノシシとシカが入る大きい箱。それとくくりわな。その現在の数、それと貸出状況、この辺についてお願いします。

参事兼観光経済課長 済みません、大きい箱わなにつきましては、ちょっと今、手持ちの資料ございませんので、申しわけございません。そして、くくりわなも消耗品扱いになっておりますので、ちょっとまたこれも手元には何基というのがございません。申しわけございません。

2 番 田 代 これも聞いたお話なんですけれども、箱わなというのは結構大きくて重たくて、そこに設置するまで猟友会の方が結構大変だと。実践的にはくくりわななんだということで、これを普及しなければいけないと。そのような中で、今、お話のあったイノシシ、これの関係とシカの関係なんですけれども、わなで、要するに猟友会の方が管理捕獲で、銃器で捕獲したもの。それと、わなを仕掛けてかかって、それとめうちしたもの。内容が全然これらは方向性違うと思ふんですよ、その2つについては。そういった関係で、くくりわなでとった頭数。それ関係についてわかる範囲でいいですから、ちょっとお願いしたいと思ふいます。

参事兼観光経済課長 これはちょっと農協のほうで把握しているんですけども、まず、わなと銃器というふうなくくりしか今、統計でとってないそうです。その関係でいきますと、まず、イノシシにつきましては、6頭のうち、銃器でとったのが2頭、わなが4頭、計6頭でございます。そして、シカについての銃器でとったのが49頭、わなが9頭でございます。合計58頭になります。そして、26年にまいりますと、イノシシにつきましては、銃器が2頭、わなが7頭、合計9頭になります。そして、シカにつきましては、銃器が37頭、わなが7頭、合計44頭になります。そして、27年度にまいりますと、イノシシが、銃器が2頭、わなが10頭、計12頭になります。シカについては、銃器が31頭、わなが2頭、合計33頭とい

う数字が上がってきております。

2 番 田 代 冒頭被害対策ということで私、質問させてもらったと思います。その中で、要するに農地、山林、これに被害を与えるから、その対策というふうな中で、特に農地というのは、イノシシがすごいというのが実態です。みんなのり面を壊しちゃって、畑の中もぐじゅぐじゅにしてしまう。なおかつ、自分の届くところまでミカンを食べてしまう、葉っぱを食べてしまう。そういうふうな状況の中で、やはりくくりわな、これがすごい大きい対策に必要なのかなと。

今までも予算見てみますと、松田の例えば28年予算ベースで、タヌキとハクビシンをとった場合に駆除報奨金12万。3,000円×40尾だと思えますけれども、それとあと駆除用の備品購入費24万2,000円。これあたりがくくりわなのかなと考えています。あとは消耗品の修繕料ということで、くくりわなが壊れた場合に10万円、それと防止柵設置補助事業ということで、当初45万計上していたのが、非常に反響がよいということで、補正で6月に45万計上して、今、予算現額で90万あると思えます。あと、わなの免許補助金、こういったものが予算計上されてます。

私これ、考えるのが、ある程度基本はできていると思えます。基本的な予算措置はできているし、現実論として、これをどういうふうによく使っていくのか。ソフトの面ではある程度、これから2つ目3つ目で質問しますが、そういったソフト面をうまく絡めながら、この予算をうまく拡充しながらやっていけないかということで、町長にお伺いします。今、例えば話のあったくくりわなですか、これが足りてるか足りてないか、ちょっとあれだという話もあったんですけど、先ほどのようにある程度わなについては予算増額していただけると。それとあと、有害獣防除の防止柵ですか。これについて電気柵と金網柵、ある程度実態に合わせて補正を組んでいただけてます。こういったものに対するできている予算の中の拡充、もうお金がないから勘弁してよではなくて、ある程度松田の山林、農地を守るために、ある程度これからの少し拡充した予算づけ、このような考えについて、町長のお考えをひとつお願いしたいと思います。

町 長 就任をして座談会であちこちに回るたびに、地域によって地域の要望として、

今から取り組むようなことで、被害がとにかく多いというようなことがあって、それをどういった格好でやっていこうかということのステップを少しずつ、ない知恵を振り絞りながら今やっているのが現状でございます。今、田代議員からお話あったように、まあ、そろそろ準備ができた。それをもうちょっと拡充するようなことの考えがないかというようなことでございますけども、本当に田代議員と同じ気持ちでございます。今回はそういった関係の中で、寄地域のとにかく活性化というようなことを旗印の中で、加速化交付金を取りにいきながら、推進交付金の募集を神奈川県でもなかなかやっていないところを職員とともにやらせていただき、寄だけでなく、松田山についても一緒にその辺の調査研究をやっていこうということで、前回の補正を認めてもらった事業もでございます。

今後はその事業でつけていただいたお金を無駄にすることなく、しっかりとした検証を行いながら、来年度予算について効果的な対策をですね、打っていきながら、やはり昔からつながってきている寄、松田山等々ですね、農作物、一次産業をしっかり守っていかないと、この松田町が松田町でなくなるというようなことも私も非常に危惧しているところでもございますので、予算の範囲内でございますけども、そういったところをですね、適切な対応をしながら、拡充をしていくという方向については、私の頭の中にもございますので、また改めた相談をしていきながらやっていきたいというふうに思っております。以上です。

2 番 田 代 本当にありがたい回答、ありがとうございます。ぜひ29年予算に向かっては、前向きに拡充について取り組んでいただきたいと思います。

それとあともう一点、これ8月の臨時会の補正のときもお話ししたんですけども、地方創生の加速化交付金ですか、100%国庫のお金をいただいて、有害獣被害実態等調査事業ということで被害実態とジビエ性のジビエの事業性調査、これを行うということなんですけど、この間に1つ抜けているのが、先ほど申し上げました被害対策です。被害対策して捕獲して初めてそれをジビエに回せられるというふうに私は考えますので、やはりこの難しいことをやるというよりも、今ある制度を拡充すればかなりいいものになると思うんで、この辺



についてきちっと報告書に反映していただくようにお願いします。

次に2点目に入らせていただきます。猟友会と農家との連携はということで、質問させていただきます。先ほどお話ししたようにタヌキとハクビシン、これは小動物で農家の畑にかけて、全部農家直営で全部やっているということなんですけれども、シカとイノシシ、これについてはどのように捕獲されてるのか、どのように観光経済課としてはとらえているか、これについてお願いいたします。

参事兼観光経済課長 現在は、猟友会さんの方に非常に努力していただきまして捕獲していただいていると。ただ、今後のことにつきましては、先ほど町長の答弁でもございましたけれども、猟友会と地域の農家との連携というのを非常にこれから考えていきたいと。といいますのも、出ているところが農地であれば、銃を撃つことができないと。そうなったときには、見回りもわなへの見回り、くくりわな、箱わな、どちらにしてもいずれにしても見回りが必要になってくる。それをすべて猟友会の方々にお願いするとなると当然無理がくる。ということを継続性を考えた場合ですね。それで農家の方々にもできることならば講習会を受けていただき、その見回り程度のものは猟友会のほうではなくて、地域に根差した農家の方、それをまた農地、荒廃農地、そこら辺にかけていただいたものを、とめさしは農家の方ではできませんので猟友会にお願いしていただくと、そういう形にさせていただければなというふうに考えてございます。

2 番 田 代 すいません、荒廃農地にわなを仕掛ける、全然納得できないです。荒廃農地で幾らそこにある雑草、雑木食べても農家全然関係ないし、山林やっている人も関係ないと思います。何で荒廃農地にかけるんですかね。

参事兼観光経済課長 それは、農地にかけるものは直接的には農地にいるものを駆除すると、ところが、山林とか耕作放棄地にいるシカとかイノシシを捕獲するというのは、全体的な有害鳥獣の駆除という形でとらえてございます。

2 番 田 代 その件は、見解の違いがあるようですのでここでやめます。

ここで聞きたかったのは、狩猟免許、これがたしか平成22年度からスタートしていると思います。今年度まで、27年ここで決算打つんですけども、そこまで要するにくくりわなの関係ですね、ここでいう農家が自分の農地を守るため

にくくりわな、そういったものを目的に予算つけて、22、23、24、25、26、27、6年ここでたしかたったと思うんですけれども、これまで取得された総人数、それと、あともしわかれば農家なのか、猟友会の方か、その辺までちょっとお願いいたします。後者のほうはわからなかったら結構です。

参事兼観光経済課長 残念ながら4件でございます。今のところ4件でございます。農家か猟友会に全て入っているかどうかは、ちょっと申しわけございません。今のところそこまで確認して……すいません、3件でございます。3件ですて、農家か猟友会に入っているかは、ちょっとまだそこまで確認してございません。

2 番 田 代 先ほど町長の答弁にもあったように、猟友会の方は非常にもう高齢化していると。見回りもわなを仕掛けた場合に非常に大変だと。そういう中で、農家の方に免許を取っていただいて、連携してやっていくんだと。本当にもう教科書に書いた見事な回答ですよ。ただ、じゃあ今、実態が、6年たって4件でしょ。この間、主管課としては、そういう宣伝、ぜひとってください。そういうふうな働きかけというのが、ただ広報にお知らせ号に出しただけで余りしてないようだと思うんですけれども、それが今、回答のあったようなイメージに持っていくというのは、相当乖離していると思うんですけれども、その辺についてどうでしょうか。

参事兼観光経済課長 そのとおりでございまして、確かに猟のわなを取る、わな免許を取るというのは、今のところ先ほど申しましたように3件しかございませんので、広報という手段だけではなかなか難しいというふうに考えております。

その点では、今後どのような方法をとるか、また広報活動をどのようにしていくのか、いろいろ検討課題が多いところでございます。

2 番 田 代 一つの試しとしてね、役場の職員の方にも若干名取ってもらっていいと思うんですよ。と申しますのが、西平畑公園でシカかイノシシが出たと、それで猟友会のほうに要請して、くくりわなをかけていただいたというふうな話を聞きました。まさに農家と全く同じだと思うんですよね。もう猟友会がそういうふう非常に厳しい状態になっているときに、皆さんが免許を取って、自分の公園は自分で守る、自分の農地は自分で守る、山林は自分で守る。先ほど荒廢地に仕掛けるといいましたけれども、基本的な考えとして金網と電気柵がやって

ある農地には今のところ来ないです。金網が弱いと入られますけれども、しっかりした管理があれば来ないです。やられてしまうのが、その囲ってない農地ですよ。農地にえさがある。だから来るんですよ。あと、山林には芽が吹き出したヒノキとかそういった芽を食べに来るんですよ。その間に荒廃地があれば、そこにけもの道仕掛けるはあるんですけども、基本的には農家の人として助けてよ、または自分でかけるから何かしてくれというのは、やはり農地を守るため、または山林を守るため、そういう中で、私はそういうあれが必要だと思います。

そういう中で、何を言いたいかというと、やっぱり農家にも取ってくれ。いろんな推奨の方法あると思います。要するに今、話したように電気柵をやってくれ、金網をやってくれ。経済力のある人はできます。またあれ、自分で設置すればその分工事費安くなりますから、ある程度の体力のある農家はやってくれます。まるっきりお年寄りで、この間もちょっと呼ばれて聞いたんですけど、いや、みのちゃんよ、もうミカンできなくなっちゃったよ、みんな下、背の届くところは、シカとイノシシが届くところは、みんな葉っぱも実も食べられちゃって、上しか残ってない、もう俺なんてだめだよ。こういう金網とか電気柵があるよと言うと、いや、そんなもうあれはないよと、もうあとは荒れてくださいよという人がだんだんこれからふえていくと思います。その中で、ある程度体力があって守っていく、そのためには、電気柵も金網柵も全部はできないよと。そういったときにわなってすごい必要だし、電気柵もなれてくると将来的にねられるのかな。そのときにその周りにわなを仕掛けたほうがいいんじゃないかと。そのような中で、農家の要するに免許取得に対する担当課のお考えを聞かせていただきたいと思います。私は、もうとにかく免許を取ってもらって、猟友会と連携してやらなければ厳しいというふうに考えています。この辺についてお願いします。

参事兼観光経済課長 私も同様に考えてございます。ただ、職員につきましても、確かにおっしゃられるように、農地守るという面では、ほかの町村でも取っている方いらっしゃいます。うちのほうでもそこら辺は推奨してまいりたいなというふうに考えてございます。

2 番 田 代 私も職員時代がありました。当時、多分私のとときに予算計上したと思うんですけど、その後、平成26年に取りに行きました。それで、実際体験論で話させていただくと、初めのころは猟友会の人をお願いして、わなをかけてもらいました。毎日見に来てくれるんです。雨の日も嵐の日も。それで、いや、それだったら申しわけない、見回りだけは私行くよと。今度免許を取ってからは、猟友会経由で箱わなをお借りして、仕掛けて、今度は自分で回るようにしています。とめうちについては、猟友会にやっていただくと。そういう面からいうと、猟友会と農家のそういった一つの組織づくりが必要なんではないかなと。ただ頼むよといってもやっぱり形式できないです。

端的に言わせてもらいますと、猟期。11月15日から2月15日。これは昔から猟をやる猟期で、猟友会の方は、その肉を目的、またはいろんな副産物を目的に自主的にやっている事業です。当然、観光参事御存じのように捕獲管理、これはお願いしてやってもらう事業なんです。猟期のとこのハンターがとる内容については、猟友会の、わかりやすく言うと自主事業。それに対して管理捕獲は、県、J A、農家がもう被害に遭って困っているよということで、何とかしてくれってことで猟友会をお願いして、それでやってもらっている、お願いしている事業なんです。その中で一番大事なことは、今までは山の中において、猟期のときだけそれをとってたらもう食べ物がなくなって里山まで来ると。それで農地を荒らされている。植栽した山林も芽を食べられて大きくなならない。そうなるとうそいったやっぱり、受益のある農家なり、山林所有者、そういった方と連携するためには、役場がイニシアチブをとりながら組織建て、組織をつくって進める。こういうふうに考えますけれども、町長どうでしょうかね。

町 長 先だってJ Aさんのほうからもそういった御要望をいただきました。また、農家の方々が、くくりわなの免許が5年前か何かにとったやつがそろそろ切れるということで、助成も考えられないかなというようなこともございました。本当にJ Aの方々も我々も、またそういった面での被害がふえてきているということに対する意識が本当にもうピークに来ているのかなというふうな考えもあります。先だっても神奈川県を担当の方々、また長の方々ともお話をさせていただきましたけども、今回寄地域が神奈川県で20番目ということになります

けれども、里地里山地区ということで御指定をいただきました。神奈川県も鳥獣被害対策については、非常に重く考えていただいているところでもございまして、今後、山はあちこちありますけれども、まずは里地里山に指定をされているところをしっかりと守るというようになっていの中で、やたらめったら予算もかけられないということもあるということも前提ですけれども、そういった指定をしたところから本当にもう守っていこうというような姿勢を一つ考えているんだというような御意見をいただいたところでございます。

ですので、松田町としてやれること、また県の方々と連携してやれることといたしましては、もし県がそういうふうな格好でどんどん推し進めていただけるということでありましたらですね、松田山のほうも指定がいただけるように我々も努力してまいりたいと思いますし、その際にはいろんな条件、ハードルがありますから、地域の方々も御了解いただきながらやらなきゃいけないということもございます。

いずれにしても費用がかかることですので、なるべく連携事業の、またモデル地域として指定いただきながら県と協力しながら、財産というか予算を獲得しながらですね、より猟友会の方々と農業従事者の方々との連携を図れるように、今後の農業委員会の方々ともお話をしながら、また担当部局とも煮詰めながらですね、よりよい関係ができるという田代議員の御提案は私も推奨していきたいと思いますので、その節にはいろいろアドバイスいただければというふうに思います。以上です。

2 番 田 代 前向きな回答ありがとうございます。ひとつよろしく願います。

時間もあと10分になりましたので、最後3番目です。管理捕獲に対する猟友会への新たな支援ということで質問させていただきます。先ほど答弁の中で、町長の回答の中で、猟友会への支援、会員数がふえるように支援していきたいという概要のお話ありましたが、これについて具体的にはどういうふうな支援を考えられてますかね。課長さんお願いします。

参事兼観光経済課長 それにつきましては、猟友会と当然話し合うんですけれども、いろいろさまざまな方法があると思っています。1頭幾らにするのか、今、両猟友会20万ずつするのを上げるのか、それとも本当に実際とった頭数で分けるのか。そこら

辺も今、頭数制にするかどうかも含めて、それは町単独で幾らにするよというよりは、猟友会さんとの話し合いの中で決めさせていただきたいというふうに考えてございます。

2 番 田 代 私が質問しているのは、若い会員を獲得して会員数をふやす。今の報奨金のほうはまた別個に質問させていただきます。これからやっぱり65歳を超えているということを前回の臨時会で課長、説明されましたよね。高齢化が進んでいると。

たまたま私、平成26年の9月に厚木の市民文化センターですか、そこに免許を取りにいったとき、たまたま知り合いのお子さん、22歳、24歳くらいかな、の子がいて、何で狩猟の免許を取りにくるのと言ったら、おじいちゃんがすごい農作物にやられて困っているというふうなことで、おじいちゃんに親孝行したいから来たんだよと。その後、彼は取った後に、今度は銃器、ライフルの免許も取りました。今、猟友会に入って頑張ってます。要は、そういった若い人と会話をしながら何かふやしていく。近隣のところでは女性ハンターだとか、いろいろ苦勞されているようですが、町の所管課として、要するに猟友会の会員数をふやすためのアイデアとか支援、それについてちょっとお聞かせください。

参事兼観光経済課長 現在ですと、やはり猟友会に頼ることが多いんですけれども、なかなか町の中でというよりは、町というよりは今のところは猟友会のほうにお願いしていると。それが支援という形で、今言ったように1頭とったらどうかとか、あと今後継続的に免許の取得に対する補助とか、そういう形でやっていければなどというふうに考えてございます。

2 番 田 代 とりあえず、あんまりやっていないということだよね。わかりました。

あと、もう一点がですね、先ほどお話ししましたように、予算上では有害獣の駆除奨励金12万円、これについてハクビシンとタヌキ、そういった小動物については見ていると。仮に、よその近隣の例でいいますと、1頭5,000円ぐらいの報奨金を出して、それで支援しているってあるんですよ。要はあてがいぶちに補助金ではなくて、捕獲した頭数に対する出来高報酬。そういったものも取り入れていいのかな、というふうに私は考えます。

といたしますのが、猟期のときの寒いときの、肉を目的にみずから自主事業で  
猟友会がやる事業と、管理捕獲はもうまるっきり委託事業なんですよね。その  
中で県からも若干お金が来ると思うんですけど、やはりあれだけの人を動かし  
てそれなりの成果を上げるには、やはり成功報酬。そういったことで、例えば  
1頭5,000円で、例えば60頭とれた。30万。これが高いかどうかはわからない  
んですけれども、町でも町長のお話のように限りなく財源があるわけではない  
んで、ある程度上限を設けて足切りみたいな形でここまでいったら勘弁してよ  
ねということで、やはり少しでも猟友会のほうにも頑張っ、一生懸命とるん  
だということでやってもらうためには、そういった形で、1頭幾らの報奨金を  
予算の拡充ということで、12万円に上乗せしていただければありがたいと思  
いますけれども、町長どうでしょうかね。よろしくお願いします。

町 長 そのあたりは今お話しいただいたように、何かしらこう拡充をしなきゃなら  
ないというふうに思っております。ただそれが、今御提案をいただいたもの  
がそのままそっくりかどうかということは、よくよく研究してですね、やっ  
ていきたいというふうに思います。

いずれにしる捕獲をするっていうことになると、何のために捕獲しているの  
かということと、その捕獲していただく方々の設置していただける方々の意欲  
だとか、その辺のことをやっぱりしっかりと考えなければいけないのではなか  
ろうかと思うんですね。ですから、農家の方々の御意見、また猟友会の方々の  
御意見、さまざまな御意見をいただきながら、効果的にとにかく財源が確保さ  
れる範囲の中で効果的にしっかりとわなをかけられて、それから被害を本当に  
少なくして、そのとれた農作物がブランド化して、松田町自体が全体が潤って  
いく一つのサイクルの中には、必ずそういった手法のことも考えなければいけ  
ない、避けて通れないことだというふうに認識しておりますので、29年度に向  
けては、そういったこともソフト事業のことも考えてですね、ただただ予算を  
つけるだけでなくやっていきたいというふうに思います。以上です。

2 番 田 代 どうもありがとうございます。最後に新規会員の、猟友会の新規会員の獲得。  
話し合いはしているけども特効薬がないということだと思っておりますけれども、  
話し合いがどこまでされているのかね、本当に時間をかけてとことん話すよう

な形で、初めはやはりそういった団体との会話が一番スタートだと思うんですよ。だからそういうふうな形で何が足りないのか、どうすればいいんだ。では進んでるところ、よくテレビの特集あたりでも猟友会で女性が入った、若い人が入ってる、そういったほかの進んでるところが幾つもあるわけですよ。そういったものを交えながら猟友会の方と本当に話し合っていて、それで少しでも新規会員がふえるようにしないと、まずこの鳥獣対策の根本的なものは崩れますので、その辺については、山口参事が先頭に立って、一生懸命やっ  
ていただくよう要望いたします。終わります。

議

長 以上で、受付番号第4号 田代実君の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。休憩中に昼食をとっていただき、午後は1時から再開いたします。

(11時37分)